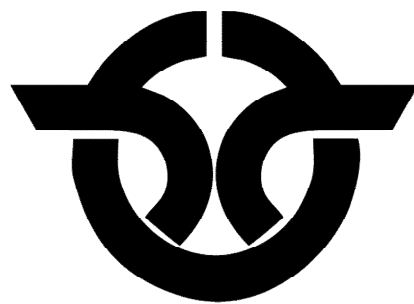


西都市中期財政計画

令和 7 年度～令和10年度



西 都 市

令和 7 年 3 月

中期財政計画とは

1 計画策定の目的

(1) 中期的な財政収支の見通しをたてることで、現在および将来における問題点を捉え、健全な財政運営を確保するための方策を明らかにします。

(2) 中期的な視点から、健全財政を維持しながら第5次西都市総合計画の実効性を確保するための指針とします。

2 計画の期間

第5次西都市総合計画における後期計画と同じ

令和7年度から令和10年度 とします。

3 会計の単位

普通会計を対象とします。

普通会計を構成する会計は、

- ・一般会計
- ・市営住宅事業特別会計
- ・西都児湯障害認定審査会特別会計
- ・西都児湯いじめ問題対策専門家委員会特別会計
- ・西都児湯いじめ問題調査委員会特別会計
- ・西都児湯公平委員会特別会計

4 計画期間中の目標

(1) 実質公債費比率は地方債発行に総務大臣許可が必要な18%を下回ることはもちろん、過去10年間で最も高かった7.4%を上回らないこととします。

(2) 財政調整基金 9億円以上の確保

経済状況の著しい変動、社会保障関係経費の増大、台風や地震など激甚化する自然災害などに対応するため、財政調整基金は標準財政規模の約10%にあたる9億円以上を確保します。

5 ローリングの実施

計画期間中の数値及び目標について、毎年度ローリング（見直し）を行い、より実態に即した計画とします。

○推計条件

【歳入】

区分		条件内容
市税	市民税	人口減少及び高齢化に伴う納税義務者の減少等により対前年度▲1.0%
	固定資産税	土地家屋については3年毎の評価替えにより、償却資産については対前年度▲2.0%、家屋については▲5.0%の下落を見込むが、令和9年度以降は全棟調査実施による増加分+2.0%を加味
	たばこ税	健康志向の高まり等による喫煙者の減少により対前年度▲1.0%
	軽自動車税	現状維持と推計
普通交付税	需要額	令和7年度以降は下記により算出 個別算定経費等（公債費以外）は、将来推計人口及び過年データによる 地域社会再生事業費、地域の元気創造事業費、人口減少等特別対策事業費は将来推計人口による 公債費は償還計画及び今後の起債見込額による 臨時財政対策債振替額は令和7年度以降ゼロ
	収入額	市税、地方譲与税等の推計を考慮し算出
特別交付税		対前年度▲2百万円
国庫支出金		扶助費、普通建設事業費に連動
県支出金		扶助費、普通建設事業費に連動
繰入金		市債管理基金は、通年分4億円を繰入 退職手当基金は、退職者分の退職金を繰入 環境整備事業基金は、西都児湯環境整備事務負担金及び公営企業会計（上水道、簡易水道、公共下水道、農業集落排水）への繰出金・補助費等に連動して繰入 ふるさと振興基金は、令和8年度以降毎年度9億円繰入 事業会計からの繰入金は対前年度同
市債		普通建設事業債は過去の実績を基に個別事業費により積算、災害復旧事業債は過去の実績による 臨時財政対策債は令和7年度以降ゼロ
その他	地方譲与税等	地方譲与税、法人事業税交付金、地方消費税交付金、地方特例交付金、交通安全対策交付金等については、過去の実績により推計
	分担金・負担金	過去の実績に基づき推計
	使用料・手数料	過去の実績に基づき推計

【歳出】

区分		条件内容
人件費		議員人件費は、令和4年度以降、議員定数15人として積算 委員等報酬は、年度毎に選挙事務費等を加算 市長等特別職人件費は、令和6年度決算見込額をもとに積算 職員人件費は、令和6年度以降326人(普通会計)を上限として積算 会計年度任用職員は206名分を計上
扶助費		社会福祉費、老人福祉費、児童福祉費、生活保護費は個別扶助費ごとに積算 その他は令和6年度見込額に同
公債費		令和6年度以前借入分の元利償還金は、実際の償還表による 令和7年度以降の借入分は、個別事業ごとに発行額を見込み、令和6年度の借入条件等で試算 元利償還金を各年度に加算
繰出金		国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計への事業会計 繰出金、宮崎県後期高齢者医療広域連合への一部事務組合繰出金について、対前年度同額で見込む
積立金		ふるさと振興基金：ふるさと納税寄付金見込額の1/2の額を積立 退職手当基金：3カ年分の退職手当相当額を限度額として収支見込調整により積立 環境整備事業基金：公営企業会計への補助費等の推計に基づき積立
その他	物件費	令和7年度見込額に選挙事務費等の臨時経費を加算
	維持補修費	施設の老朽化、資材高騰を加味し、令和7年度以降対前年度1.0%増
	補助費等	西都児湯環境整備事務組合、公営企業会計については個別推計 後期高齢者医療広域連合負担分(共通経費負担金・一般会計分)は対前年度同 ふるさと納税返礼品代については、11.9億円で固定 その他西都児湯医療センター運営費負担金等を加算
	投資及び出資金	公営企業会計分について個別推計
普通建設事業費		総合計画の実施計画等(大型プロジェクト事業調査を含む)により積算
災害復旧事業費		実績に基づき推計

中期財政収支見通し(普通会計)

【歳入歳出の推計】

(単位：百万円)

区分							令和 6 年度 (決算見込額)	推 計 額			
		令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度		令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 1 0 年度
歳入	市税	3,285	3,245	3,220	3,269	3,307	3,202	3,266	3,247	3,226	3,207
	地方交付税	5,445	5,477	6,049	6,017	5,995	6,058	5,804	5,701	5,601	5,503
	普通交付税	4,653	4,655	5,172	5,073	5,145	5,248	5,004	4,903	4,805	4,709
	特別交付税	792	822	877	944	850	810	800	798	796	794
	国庫支出金	2,955	6,731	4,986	4,401	3,794	4,073	3,660	3,586	3,600	3,615
	県支出金	2,418	2,100	2,165	2,555	2,853	2,102	2,165	2,144	2,125	2,106
	繰入金	2,107	2,161	1,817	2,014	2,383	3,376	2,238	2,677	2,425	2,507
	市債	1,051	2,782	1,958	488	224	830	828	373	1,233	962
	その他	4,236	4,926	5,550	5,293	6,136	6,771	6,311	6,124	5,685	5,384
	合 計	21,497	27,422	25,745	24,037	24,692	26,412	24,272	23,852	23,895	23,284
歳出	義務的経費	7,853	8,016	8,912	8,604	8,942	8,520	8,723	9,000	9,013	9,244
	人件費	3,005	3,067	3,081	3,093	3,047	3,067	3,051	3,181	3,061	3,260
	扶助費	3,944	4,031	4,889	4,589	4,956	4,537	4,756	4,776	4,794	4,813
	公債費	904	918	942	922	939	916	916	1,043	1,158	1,171
	一般行政経費等	9,421	13,594	12,090	11,876	12,071	14,012	12,477	12,489	12,432	12,408
	繰出金	1,658	1,690	1,733	1,721	1,770	1,787	1,803	1,821	1,827	1,824
	積立金	2,317	2,705	3,334	3,164	3,561	4,493	3,035	3,035	3,035	3,035
	その他	5,446	9,199	7,023	6,991	6,740	7,732	7,639	7,633	7,570	7,549
	投資的経費	3,349	4,740	3,792	2,615	2,724	2,968	2,337	2,064	3,077	2,697
	普通建設事業費	2,761	4,581	3,560	2,459	2,307	2,472	2,023	1,750	2,763	2,383
	補助事業費	1,427	1,055	794	1,318	1,417	1,186	729	750	1,000	1,000
	単独事業費	1,334	3,526	2,766	1,141	890	1,286	1,294	1,000	1,763	1,383
	災害復旧事業費	588	159	232	156	417	496	314	314	314	314
	合 計	20,623	26,350	24,794	23,095	23,737	25,500	23,537	23,553	24,522	24,349

区分						令和 6 年度 (決算見込額)	推 計 額			
	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度		令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 1 0 年度
形式収支(歳入－歳出)	874	1,072	951	942	955	912	735	299	▲ 627	▲ 1,065

【財政指標等の推計】

(単位：百万円、％)

区分							令和 6 年度 (決算見込額)	推 計 額			
		令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度		令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 1 0 年度
地方債現在高		9,694	11,608	12,665	12,269	11,589	11,348	11,302	10,689	10,825	10,695
基金取崩額		2,081	2,137	1,803	1,987	2,365	3,349	2,211	2,651	2,398	2,481
基金現在高		6,283	6,851	8,382	9,559	10,755	11,830	11,185	11,039	10,839	10,239
	財政調整基金	897	772	912	927	827	827	927	930	930	930
	減債基金	985	1,000	1,213	1,264	1,309	1,209	1,109	1,009	909	809
	その他特定目的基金	4,401	5,079	6,257	7,368	8,619	9,794	9,149	9,100	9,000	8,500
経常収支比率		93.1	89.1	85.6	88.8	90.9	98.5	103.2	105.5	108.4	109.8
実質公債費比率		4.8	4.0	2.8	2.6	2.8	3.1	3.1	4.0	4.7	5.5

第2期さいと未来創生総合戦略による人口動向分析を踏まえ、国の地方財政政策等が大きな変更がなく、市で見込んでいる事業を実施したと想定し推計した結果、令和9年度から収支不足が生じることとなりました。

令和9年度の収支不足が6.3億円と推計されましたので、すべて財政調整基金で補てんした場合、基金残高が3億円となり、令和10年度は基金が枯渇することになります。

しかし、計画期間中の目標の一つとして、財政調整基金9億円以上の確保を掲げていることから、財政健全化対策としまして以下のように取り組みます。

〔歳入〕

① 市税・住宅使用料等の収納率向上

高い市税の収納率を今後も維持していくことはもちろん、滞納処分の強化を図りながら市営住宅使用料や保育料などの収納率向上を図ります。

② 使用料・手数料の適正化

受益者負担の公平性を図るためにも、これまで据え置いているような使用料・手数料の見直しを適宜行います。

③ 財産収入の確保

現在利活用されておらず遊休地となっている公有地について、売却や貸付等を積極的にすすめます。

④ 市債発行の抑制

市民サービスの向上や市勢発展のための事業により、後年度負担が伴う市債の発行を行いますが、原則として、市債の償還金を上回るような市債発行（借り入れ）を行いません。

〔歳出〕

① 人件費の抑制

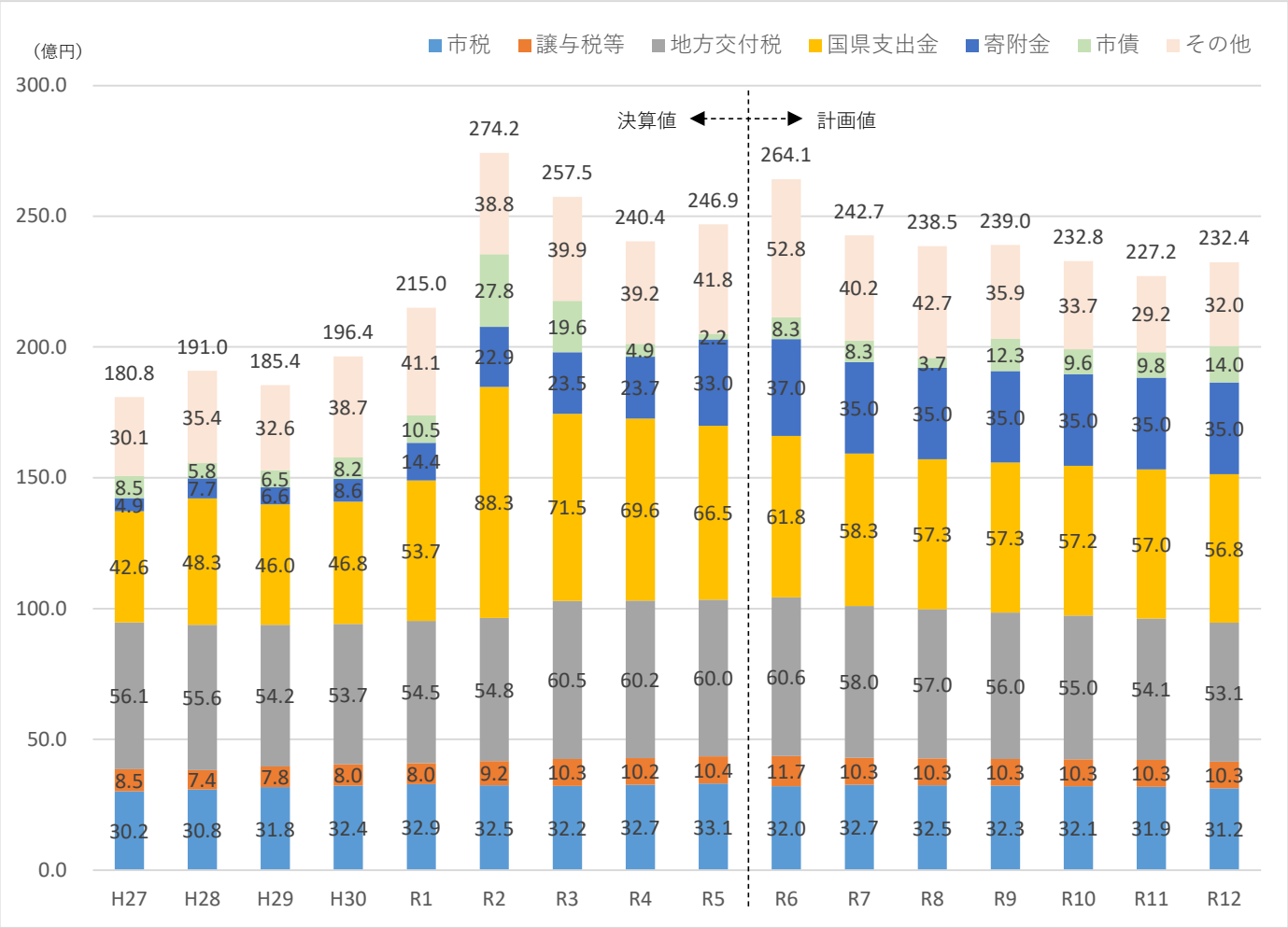
職員の給与改定や定年延長、会計年度任用職員の給与改定と採用の増により、人件費の増加が予想されます。人口減少下でありながら必要な市民サービスを維持していくための適正な職員数を確保していくとともに、時間外勤務手当等の抑制、外部委託の推進により人件費の抑制に努めます。

② 物件費・維持補修費の削減及び普通建設事業の精査

物価の高騰などの影響により、物件費や維持補修費の上昇が避けられません。西都市公共施設等総合管理計画の目標にありますとおり、施設全般に長寿命化と管理の効率化を図り、建物系施設については、新規整備を最小限に抑制するとともに、施設の複合化や利用されていない施設の用途変更、取り壊し等により総量を縮減し、将来の更新費用を削減します。

費目ごとの計画

〔歳入〕



市税については、歳入全体の13%前後の31～32億円で推移する見通しですが、人口減少及び高齢化に伴う納税義務者の減少から、基本的には減少傾向にあります。高い収納率を維持することはもちろんですが、課税強化を進め、税収を確保するよう努めます。

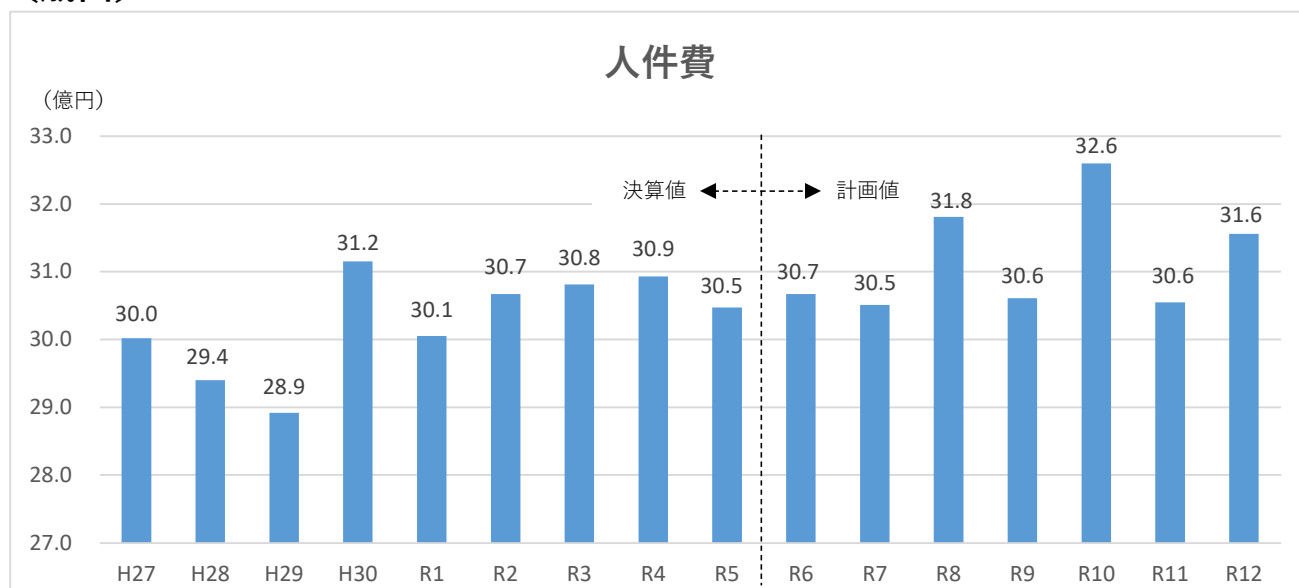
地方交付税については、歳入全体の23%前後の53～60億円で推移する見通しです。現在、国の地方財政計画において地方財源の総額確保により維持されている状態ですが、将来推計人口から人口減少が見込まれるから減少傾向で推移する見通しです。

寄付金については、堅調な伸びをみせるふるさと納税寄付金が令和元年度以降増加傾向にあります。激化する自治体間競争により現状維持で推計しています。更なる拡大を図るためには、寄付者に選ばれる返礼品の発掘・開発が急務です。

市債については、新庁舎建設事業により令和2～3年度に発行額が急増していますが、令和4年度以降は2.2億円～8.3億円で推移する見通しです。しかし、令和8年度に市内5中学校を再編して西都中学校を設置し、整備がはじまる令和9年度以降は発行額の増加が見込まれます。

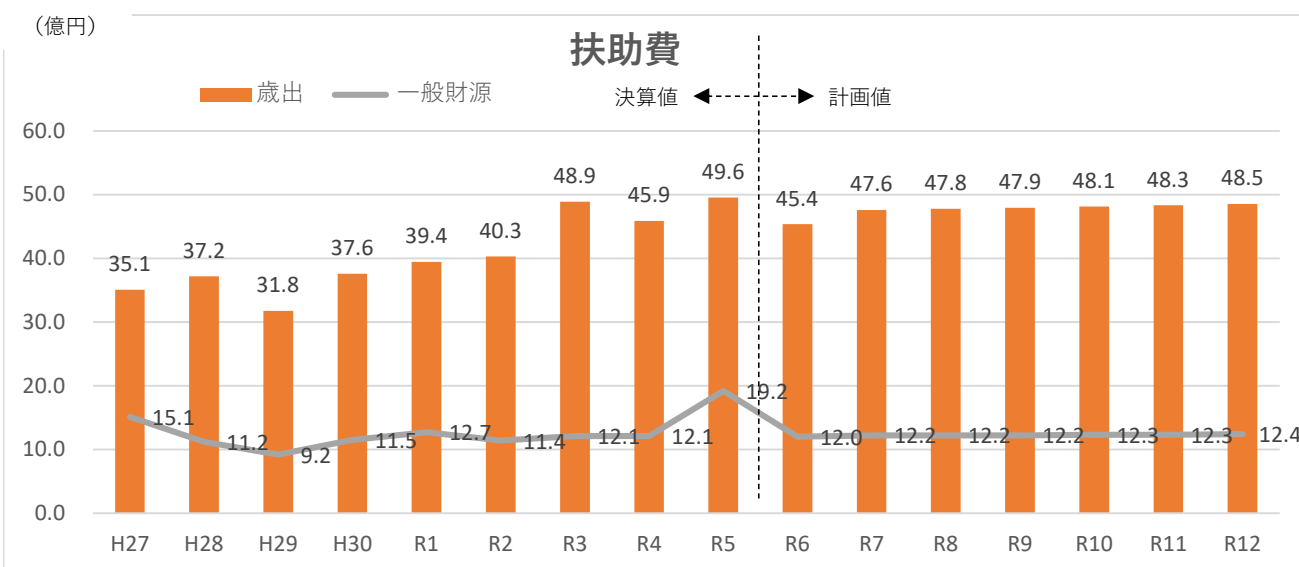
人口減少、少子高齢化等により歳入減少下にあるため、施設整備や既存施設の在り方については、西都市公共施設総合管理計画の方針に従い整理していくこととします。また、市有財産の売却や基金の効果的な運用などの財源確保に努めます。

〔歳出〕

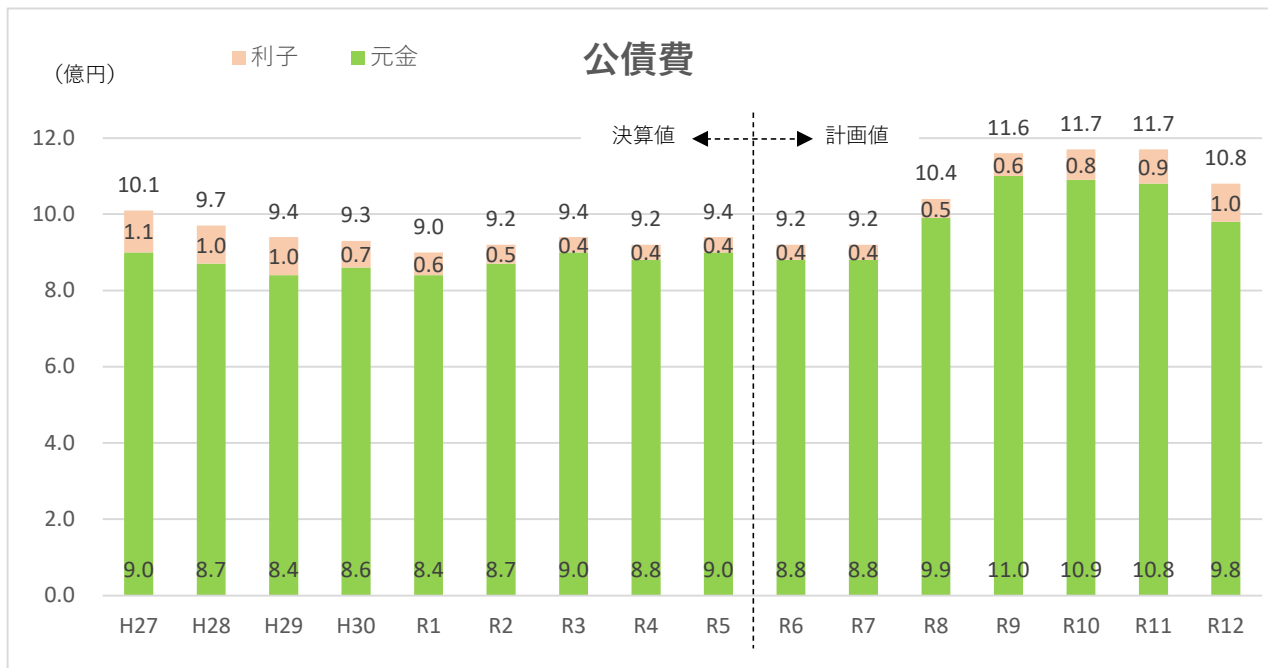


新型コロナウイルスの発生や近年勢いを増す自然災害など、社会情勢が大きく変化し、複雑多様化する行政サービスや新たな行政課題への対応など、人口減少下にあいながらも職員数は大きく減らすこともできず、職員の給与改定や会計年度任用職員数の増とその給与改定により、人件費は増加傾向にあります。また、定年の段階的引き上げに伴い2年おきに退職者が生じることから令和8、10、12年度に大きく増加することとなります。

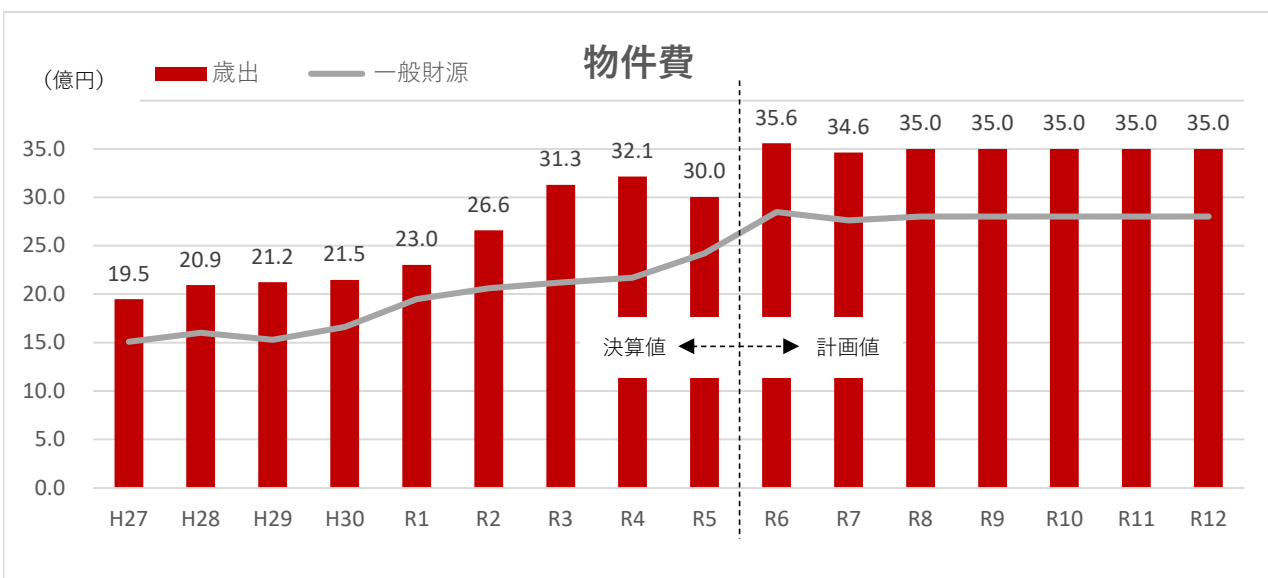
安定した市民サービスを提供するために、職員数の適正管理はもちろん、増加傾向にある会計年度任用職員数の適正化や時間外勤務手当等の削減に努めます。



福祉サービスの利用増により、社会福祉費、児童福祉費などの増加が続き、人口減少下にあいながら今後も微増となる見通しです。特に介護給付・訓練等給付費、児童福祉施設サービス、障害児通所支援事業費の増加率が高い現状から、それらの増加を抑えるための施策の検討を進めます。

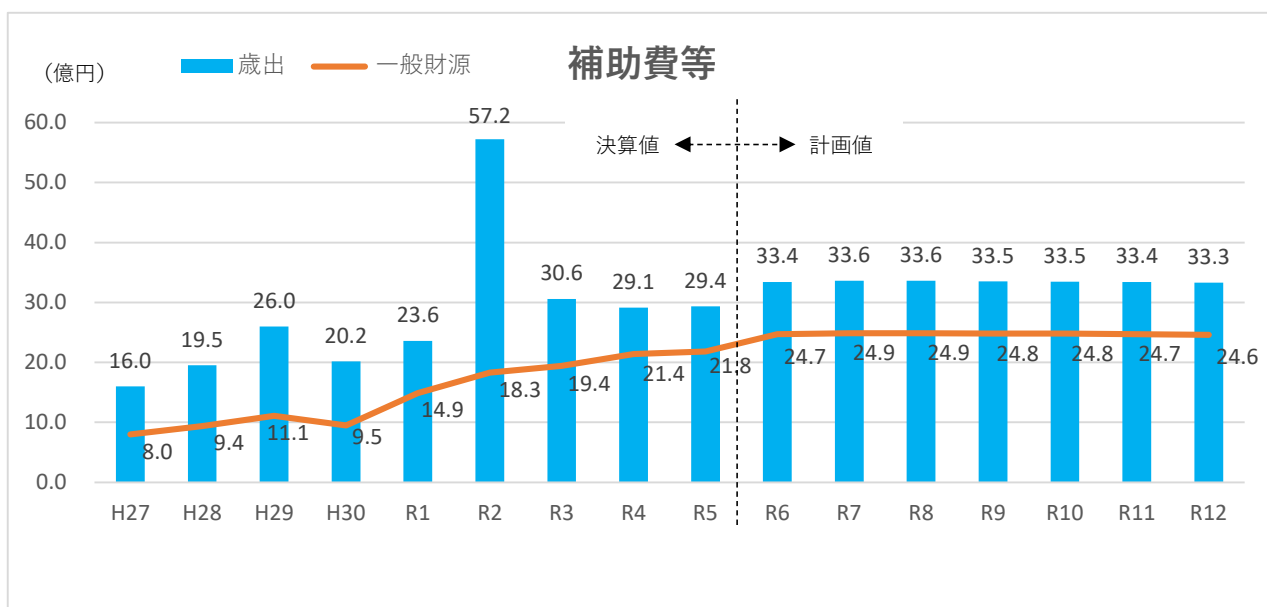


公債費については、令和7年度までは9億円半ばで推計していますが、令和8年度から増加傾向にあります。これは令和元～4年度に実施した新庁舎建設事業の際に借り入れた市債の元金償還が開始になるためです。令和9年度からは市内5中学校を再編して開校する西都中学校（令和8年度開校）の施設整備、運動公園、総合公園、市民会館などの改修事業に伴い、公債費も増加する見込みです。



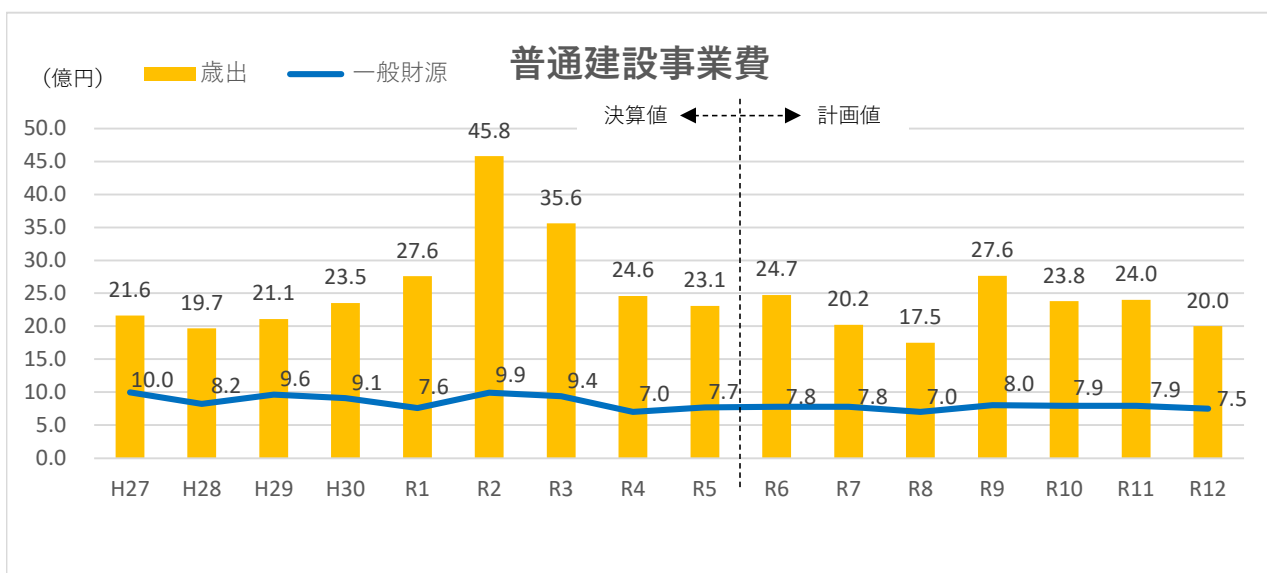
平成27年度から増加傾向にありましたが、令和2年度以降からは新型コロナウイルスワクチン接種委託の増により急激に増加しています。併せて、ふるさと納税寄付金の増加に伴う返礼品の運搬料やポータルサイト利用料といった関連経費の増加がみられます。

物価高騰等による諸費用の増加も見込まれ、一般財源の占める割合も高いことから、実施事業の予算要求段階からの精査に努めます。



少しずつ増加傾向にある補助費等ですが、令和２年度は特別定額給付金事業（２９.８億円）による増加となっています。令和元年度からはふるさと納税寄付金の増加に伴う寄付返礼品購入が増えています。令和６年度以降も同様の水準でふるさと納税寄付金収入があるものと見込んでいます。

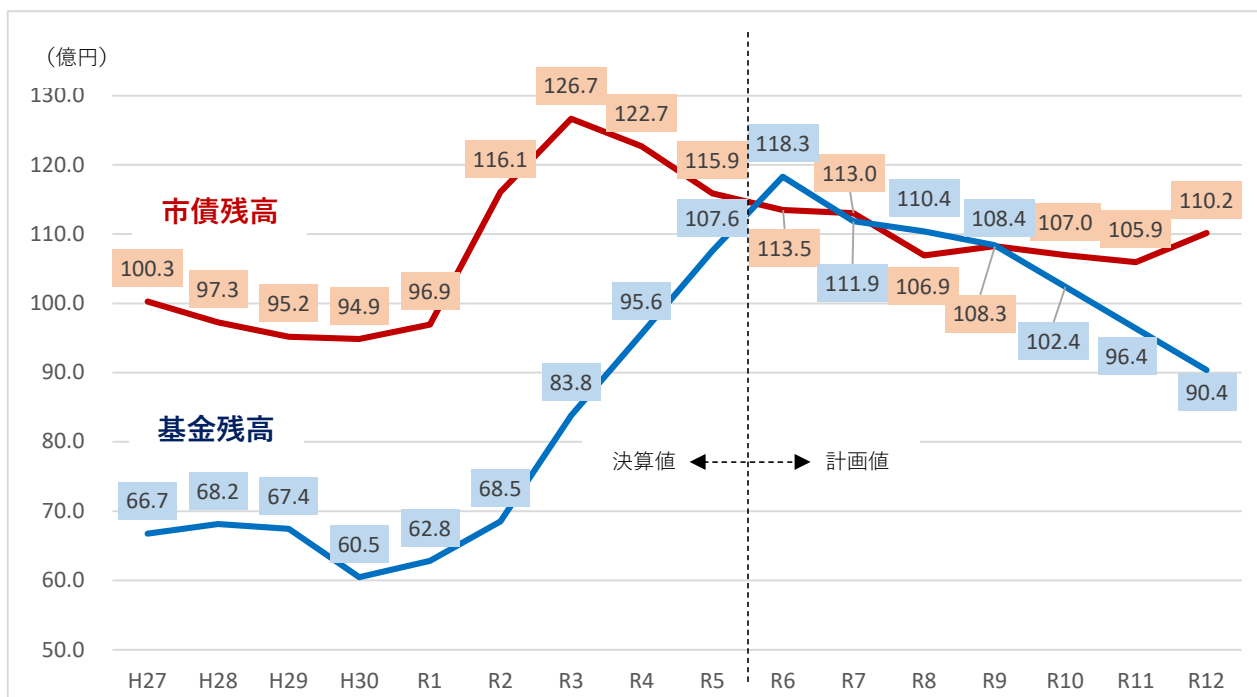
一般財源を財源とする市単独補助金等については、令和６年度に実施したチェックリストの作成を継続することにより有益性・公平性など適正化を進めていきます。



投資的経費の大部分を占める普通建設事業について、新庁舎建設事業（令和元～４年度）、西都中学校整備事業（第Ⅱ期：令和９～１０年度）、市民会館改修事業（令和１１～１２年度）等の大型事業の実施により増加傾向にあります。資材高騰による事業費の大幅増も見込まれるため、人口減少下にある公共施設の在り方を念頭に置いて適正規模での事業実施に努めます。

財政指標等

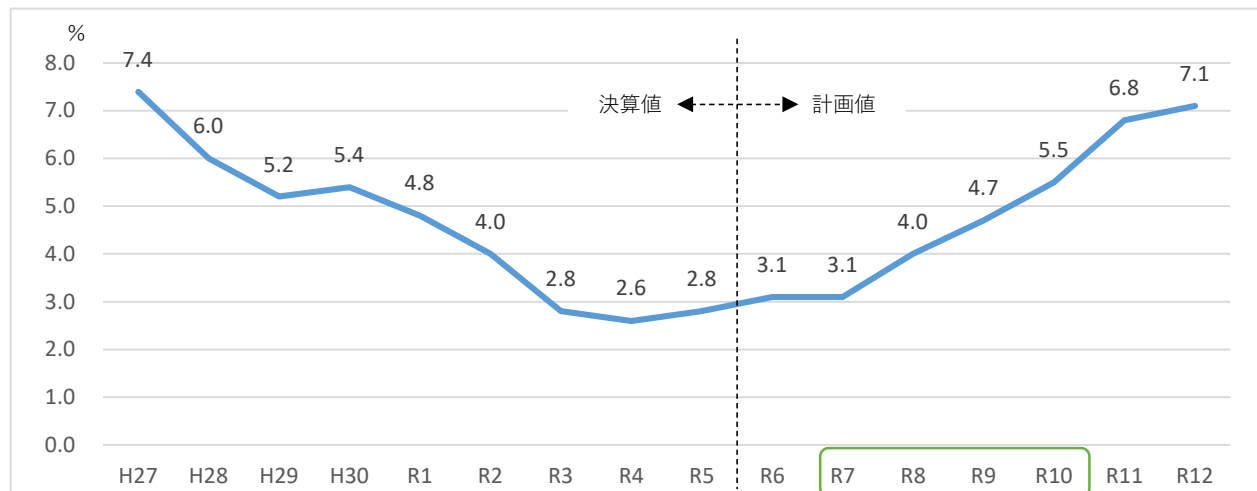
市債残高及び基金残高の推移



市債残高については、新庁舎建設事業（令和元～４年度）の実施により、令和３年度にピークを迎え、その後減少に転じています。しかし、西都中学校整備や市民会館改修等の大型事業により令和１２年度からは再び上昇に転ずる見込みです。

基金残高については、令和元年度からふるさと納税寄付金の増加に伴うふるさと振興基金への積み立てが増加の主な要因です。令和６年度にはピークを迎え、以降、大型事業の実施などの財源として活用するため減少していく見通しです。災害等の備えのためにも一定額の基金は保有すべきであるため、令和１２年度以降は毎年度９０億円を維持する計画としています。

実質公債費比率の推移



実質公債費比率については、計画期間中（令和７～１０年度）は３～５％台で推移していく計画となっています。この値は地方債の発行に総務大臣の許可が必要となる１８％を大きく下回っていますが、令和９年度以降に予定している大型事業（西都中学校整備、市民会館改修など）の影響で更に上昇する見込みです。本計画の目標のひとつである実質公債費比率７．４％以下を保つため、適正規模の施設改修に努めます。